

# 安全データシート

[製品名]

## サンクリーン PS-7

1. 化学品及び会社情報



**三和油化工業株式会社**

推奨用途及び使用上の制限： 工業用の溶剤他

住所  
電話番号  
緊急連絡先

愛知県刈谷市一里山町深田 15 番地  
0566(35)3000 FAX 0566(35)3023  
CSR 推進部品質保証グループ  
作成日 2014 年 4 月 30 日  
改訂日 2016 年 6 月 1 日  
印刷日 2021 年 12 月 01 日

No. 24339

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性

爆発物	分類対象外	自然発火性液体	分類対象外
可燃性・引火性ガス	分類対象外	自然発火性固体	分類対象外
可燃性・引火性エアゾール	分類対象外	自己発熱性化学品	分類できない
支燃性・酸化性ガス	分類対象外	水反応可燃性化学品	分類対象外
高压ガス	分類対象外	酸化性液体	分類対象外
引火性液体	区分 2	酸化性固体	分類対象外
可燃性固体	分類対象外	有機過氧化物	分類対象外
自己反応性化学品	分類対象外	金属腐食性物質	区分外

健康に対する有害性

急性毒性(経口)	区分外		
急性毒性(経皮)	区分外		
急性毒性(吸入ガス)	分類対象外		
急性毒性(吸入蒸気)	区分外		
急性毒性(吸入ミスト)	分類できない		
急性毒性(吸入粉じん)	分類対象外		
皮膚腐食性・刺激性	区分 2		
眼に対する重篤な損傷・眼への刺激性	区分 2		
呼吸器感受性	分類できない		
皮膚感受性	分類できない		
生殖細胞変異原性	分類できない		
発がん性	分類できない		
生殖毒性	分類できない		
授乳期追加区分	分類できない		
特定標的臓器・全身毒性(単回曝露)	区分 3	気道刺激性、麻酔作用	
特定標的臓器・全身毒性(反復曝露)	区分 1	神経系	
吸引性呼吸器有害性	区分 1		

環境に対する有害性

水生環境急性有害性	区分 1	オゾン層への有害性	分類できない
水生環境慢性有害性	分類できない		

絵表示又はシンボル



注意喚起語  
危険有害性情報

**危険**

H225: 引火性の高い液体及び蒸気  
H315: 皮膚刺激  
H319: 強い眼刺激  
H335: 気道刺激性; 呼吸器への刺激の恐れ  
H336: 麻酔作用; 眠気又はめまいの恐れ  
H372: 長期にわたる、または反復曝露による神経系の障害



H304: 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険の恐れ  
 H400: 水生生物に非常に強い毒性

注意書

【安全対策】

P210: 熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけることー禁煙。  
 P233: 容器を密閉しておくこと。  
 P240: 容器を接地すること／アースを取ること。  
 P241: 防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。  
 P242: 火花を発生させない工具を使用すること。  
 P243: 静電気放電に対する予防措置を講ずること。  
 P260: 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。  
 P280: 保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。  
 P264: 取扱い後は手をよく洗うこと。  
 P270: この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。  
 P271: 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。  
 P273: 環境への放出を避けること。

【応急措置】

火災の場合	P370+P378:	消火するために適切な消火器を使用すること。
飲み込んだ場合	P301+P310:	直ちに医師に連絡すること。
	P331:	無理に吐かせないこと。
皮膚(又は髪)に付着した場合	P303+P361+P353:	直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を流水またはシャワーで洗うこと。
	P302+P352:	多量の水で洗うこと。
皮膚刺激が生じた場合	P332+P313:	医師の診察／手当を受けること。
	P362+P364:	汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
吸入した場合	P304+P340:	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
	P312:	気分が悪い時は医師に連絡すること。
眼に入った場合	P305+P351+P338:	水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合	P337+P313:	医師の診断／手当を受けること。
	P391:	漏出物を回収すること。

【保管】

P403+P233: 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。  
 P403+P235: 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。  
 P405: 施錠して保管すること。

【廃棄】

P501: 内容物／容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託して適切に廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別

単一製品

化学名又は一般名	ノルマルヘプタン(n-Heptane)
別名	ヘプタン(Heptane)
略号	
濃度又は濃度範囲	99.0%以上
組成式又は構造式	C <sub>7</sub> H <sub>16</sub>
官報公示整理番号(化審法・安衛法)	(2)-7
CAS No.	142-82-5
TSCA	Heptane
EC 番号	heptane 205-563-8
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	情報なし

4. 応急措置

吸入した場合	気分が悪い時は、医師の診断、手当を受けること。 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
皮膚に付着した場合	直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと、取り除くこと。皮膚を流水、シャワーで



<p>眼に入った場合</p> <p>飲み込んだ場合</p> <p>予想される急性症状及び遅発性症状</p> <p>最も重要な兆候及び症状</p> <p>応急措置をする者の保護</p> <p>医師に対する特別注意事項</p>	<p>洗うこと。多量の水と石鹼で洗うこと。</p> <p>皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。</p> <p>汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。</p> <p>水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。</p> <p>眼の刺激が続く場合は、医師の診断、手当てを受けること。</p> <p>直ちに医師に連絡すること。吐かせないこと。</p> <p>吸入：感覚鈍麻、頭痛。</p> <p>皮膚：皮膚の乾燥。</p> <p>眼：発赤、痛み。</p> <p>経口摂取：胃痙攣、灼熱感、吐き気、嘔吐。</p> <p>液体を飲み込むと、肺に吸い込んで化学性肺炎を起こすことがある。中枢神経系に影響を与えることがある。肝臓に影響を与え、機能障害を生じることがある。</p> <p>情報なし。</p> <p>情報なし。</p>
<p>5. 火災時の措置</p> <p>消火剤</p> <p>使ってはならない消火剤</p> <p>特有の危険有害性</p> <p>特有の消火方法</p> <p>消火を行う者の保護</p>	<p>泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類</p> <p>棒状注水、水噴霧</p> <p>加熱により容器が爆発するおそれがある。</p> <p>極めて燃え易い、熱、火花、火炎で容易に発火する。</p> <p>消火後再び発火するおそれがある。</p> <p>火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。</p> <p>危険でなければ火災区域から容器を移動する。容器が熱に晒されているときは、移動させない。</p> <p>適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。</p>
<p>6. 漏出時の措置</p> <p>人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置</p> <p>環境に対する注意事項</p> <p>封じ込め及び浄化方法と機材</p> <p>二次災害の防止策</p>	<p>全ての着火源を取り除く。</p> <p>直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。</p> <p>関係者以外の立入りを禁止する。</p> <p>密閉された場所に立入る前に換気する。。</p> <p>環境中に放出してはならない。</p> <p>危険でなければ漏れを止める。</p> <p>回収、中和：不活性材料(例えば、乾燥砂又は土等)で流出物を吸収して、化学品廃棄容器に入れる。</p> <p>すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。</p> <p>排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。</p>
<p>7. 取扱い及び保管上の注意</p> <p>取扱い</p> <p>技術的対策</p> <p>局所排気・全体換気</p> <p>安全取扱い注意事項</p> <p>接触回避</p> <p>保管</p> <p>技術的対策</p> <p>保管条件</p> <p>混触危険物質</p> <p>容器包装材料</p>	<p>『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。</p> <p>『8. 曝露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。</p> <p>液の漏洩や蒸気の発散を極力防止する。</p> <p>取扱い後はよく手を洗うこと。</p> <p>この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。</p> <p>ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。</p> <p>屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。</p> <p>皮膚と接触しないこと。眼に入れないこと。飲み込まないこと。</p> <p>『10. 安定性及び反応性』を参照。</p> <p>消防法の規制に従う。</p> <p>容器を密閉して冷乾所にて保存すること。</p> <p>換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。</p> <p>施錠して保管すること。</p> <p>熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から離して保管すること。一禁煙。。</p> <p>『10. 安定性及び反応性』を参照。</p> <p>消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。</p>
<p>8. 曝露防止及び保護措置</p>	

管理濃度	設定されていない		
許容濃度 (曝露限界値、生物学的曝露指標)	ヘプタン	日本産業衛生学会(2015年) ACGIH(2014年)	200 ppm TLV-TWA 400 ppm TLV-STEL 500 ppm
設備対策	この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。作業場には防爆タイプの全体換気装置、局所排気装置を設置すること。		
保護具 呼吸用保護具	適切な呼吸用保護具(有機ガス用防毒マスク、高濃度の場合、送気マスク、空気呼吸器)を着用すること。		
手の保護	耐薬品性保護手袋を着用すること。		
眼の保護	安全眼鏡(ゴーグル型安全眼鏡)を着用すること。		
皮膚及び身体の保護	保護長靴、耐油性(不浸透性・静電気防止対策用)前掛け、防護服(静電気防止対策用)等の保護具を着用すること。		
衛生対策	取扱い後は、良く手を洗うこと。		

### 9. 物理的及び化学的性質

形状、色など	無色透明液体 <sup>1)</sup>	比重	0.684 (20°C/4°C) <sup>1)</sup>
臭い	特徴臭 <sup>1)</sup>	溶解度	水: 2.93 mg/L (25°C) <sup>1)</sup>
pH	データなし		可溶: アルコール、クロロホルム、エーテル <sup>1)</sup>
融点・凝固点(°C)	-90.5 <sup>1)</sup>	オクタノール/水分配係数	log P = 4.66 <sup>1)</sup>
沸点、初留点、沸点範囲(°C)	98.4 <sup>1)</sup>	自然発火温度(°C)	285 <sup>1)</sup>
引火点(°C)	-7 (密閉式) <sup>1)</sup>	分解温度(°C)	データなし
爆発限界 上限	6.7 % <sup>1)</sup>	臭いのしきい(閾)値	データなし
爆発限界 下限	1.1 % <sup>1)</sup>	蒸発速度(酢酸ブチル=1)	データなし
蒸気圧	4.6 kPa (20°C) <sup>1)</sup>	燃焼性(固体・ガス)	該当しない
蒸気相対密度	データなし		
粘度	0.4169 mPa・s (20°C) <sup>1)</sup>		

### 10. 安定性及び反応性

安定性	通常の実験及び保管条件下では安定である。
危険有害反応可能性	強力な酸化剤と激しく反応する。 <sup>1)</sup> 多くのプラスチックを侵す。 <sup>1)</sup> 蒸気/空気の混合気体は爆発性である。 <sup>1)</sup>
避けるべき条件	流動、攪拌。 <sup>1)</sup>
混触危険物質	強力な酸化剤。
危険有害な分解生成物	加熱分解により、有害な蒸気、ガス(一酸化炭素、二酸化炭素)など。

### 11. 有害性情報

(内は GHS 国連分類基準)

急性毒性(50%致死量等) 経口毒性	ヘプタン	マウス LD <sub>50</sub> 5,000 mg/kg <sup>1)</sup> より、 国連分類基準で区分 5、JIS 分類基準で区分外。	より、 区分外(区分 5)。
経口毒性区分		区分外(区分 5; 飲み込むと有害のおそれ)。	
経皮毒性	ヘプタン	ウサギ LD <sub>50</sub> 3,000mg/kg <sup>1)</sup> より、GHS 国連分類基準で区分 5 となる。JIS 分類基準で区分外。	より、 区分外(区分 5)。
経皮毒性区分		区分外(区分 5; 皮膚に接触すると有害の恐れ)。	
吸入毒性(ガス)	ヘプタン	GHS 区分上のガスではない。	より、 分類対象外。
ガス吸入毒性区分		分類対象外。	
吸入毒性(蒸気)	ヘプタン	ラット LC <sub>50</sub> 25,184 ppm/4h <sup>1)</sup>	より、 区分外。
蒸気吸入毒性区分		区分外。	
吸入毒性(ミスト)	ヘプタン	データなし。	より、 分類できない。
ミスト吸入毒性区分		分類できない。	
吸入毒性(粉じん)			



<p>ヘフタン 粉じん吸入毒性区分 皮膚腐食性・刺激性 ヘフタン</p>	<p>粉じんを発生する物質ではない。 分類対象外。</p>	<p>より、 分類対象外。</p>
<p>皮膚刺激性区分 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 ヘフタン 眼刺激性区分 呼吸器感受性 ヘフタン 呼吸器感受性区分 皮膚感受性 ヘフタン 皮膚感受性区分 生殖細胞変異原性 ヘフタン 変異原性区分 発がん性 ヘフタン</p>	<p>ヒ皮膚に1時間接触して刺激性と皮膚炎が認められたとの報告、皮膚へ直接曝露すると疼痛、火傷、搔痒を生じ、回復にやや時間を要するとの記述<sup>1)</sup> より、 区分2。</p> <p>区分2(皮膚刺激)。</p> <p>ヒの眼に対して刺激性を持つとの結果がある。<sup>1)</sup> より、 区分2(強い眼刺激)。</p> <p>データなし。 分類できない。</p> <p>データなし。 分類できない。</p> <p>データ不足。<sup>1)</sup> 分類できない。</p> <p>EPA ;D ヒ発がん性が分類できない物質<sup>1)</sup> より、 分類できない。</p> <p>データ不足。<sup>1)</sup> 分類できない。</p>	<p>より、 区分2。</p> <p>より、 区分2。</p> <p>より、 分類できない。</p> <p>より、 分類できない。</p> <p>より、 分類できない。</p> <p>より、 分類できない。</p>
<p>発がん性区分 生殖毒性 ヘフタン 生殖毒性区分 特定標的臓器・全身毒性(単回曝露) ヘフタン 単回曝露区分 特定標的臓器・全身毒性(反復曝露) ヘフタン 反復曝露区分 吸引性呼吸器有害性 ヘフタン 吸引性呼吸器区分</p>	<p>本物質は気道刺激性及び麻酔作用を有するとの記述。<sup>1)</sup> より、 区分3(気道刺激性、麻酔作用)。</p> <p>職業曝露による複数の疫学知見。<sup>1)</sup> より、 区分1(長期にわたる、または反復曝露による神経系の障害)。</p> <p>炭化水素でり、吸引により化学性肺炎を生じるとの記述。<sup>1)</sup> より、 区分1。</p> <p>区分3(気道刺激性;呼吸器への刺激の恐れ)。 区分3(麻酔作用;眠気又はめまいの恐れ)。</p> <p>区分1(飲み込んで気道に侵入すると生命に危険の恐れ)。</p>	<p>より、 区分3(気道刺激性、麻酔作用)。</p> <p>より、 区分1(神経系)。</p> <p>より、 区分1。</p>
<p>12. 環境影響情報 水生環境急性魚類有害性 ヘフタン 水生環境急性区分 水生環境慢性有害性 ヘフタン 水生環境慢性区分 オゾン層への有害性 ヘフタン オゾン層有害性区分</p>	<p>ミッドシユリソフ LC<sub>50</sub>(96hr) 0.1 mg/L<sup>1)</sup> より、 区分1(水生生物に非常に強い毒性)。</p> <p>データ不足。 分類できない。</p> <p>モントリオール議定書付属書へ記載されていない。より、 分類できない。</p>	<p>より、 区分1。</p> <p>より、 分類できない。</p> <p>より、 分類できない。</p>
<p>13. 廃棄上の注意 残余廃棄物 汚染容器及び包装</p>	<p>廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従う。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する時は、内容物を完全に除去した後に処分する。</p>	
<p>14. 輸送上の注意</p>		

国際／国内規制			
陸上規制情報		「消防法」、「毒劇法」の定める所に従って運搬する。	
海上／航空規制情報		IMO／ICAO(国内船舶安全法・航空法)の規定に従う。	
UN No.(国連番号)		1206	
Proper Shipping Name		Heptanes	
Class(クラス)		3	
Packing Group(容器等級)		II	
Marine Pollutant(海洋汚染)		Applicable	
特別の安全対策		移送時にイエローカードの保持が必要。 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。 重量物を上積みしない。	
15. 適用法令			
A.化審法		特定化学物質 監視化学物質 優先評価化学物質	非該当
B.PRTR法		第一種指定化学物質、第二種指定化学物質	非該当
C.労働安全衛生法	C-1	施行令 第18条の2 規則第34条の2 別表第2 名称等を通知すべき有害物 (526 ヘプタン)	
	C-2	施行令 第18条 規則第30条 別表第2 名称等を表示すべき有害物 (526 ヘプタン)	
	C-3	施行令 別表第1-4 危険物・引火性の物 (引火点-30℃以上 0℃未満のもの)	
	C-4	有機則	非該当
	C-5	特化則	非該当
D.毒物及び劇物取締法		毒物 指定令第1条、劇物 指定令第2条	非該当
E.消防法		第2条第7項別表第1 危険物 第4類 第1石油類 非水溶性液体	
F.大気汚染防止法	F-1	第2条 第4項 揮発性有機化合物 環境省 100物質(環管大発第 050617001)(排気)	該当
	F-2	第17条第1項 施行令 第10条 特定物質	非該当
G.水質汚濁防止法		第2条第2項第1号 有害物質	非該当
H.海洋汚染防止法		施行令 別表第1 有害液体物質	X類
I.航空法		施行規則 第194条 危険物告示 別表第1 引火性液体 【正副ラベル】G- 【容器等級】2	
J.船舶安全法		危規則 第2,3条 危険物告示 別表第1 引火性液体類 【正副標札】3-(P) 【容器等級】II	
K.道路法		施行令第19条の13 車両の通行の制限 (独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号 別表第2(第一石油類非水溶性液体)	
L.労働基準法		第75条第2項、施行規則 第35条 別表第1の2第4号、第7号	非該当
16. その他の情報			
1. GHS対応モデルラベル・モデル SDS 情報 厚生労働省「職場のあんぜんサイト」			
2. 独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE) 化学物質総合情報提供システム(CHRIP)			
3. 化学品かんたん法規制チェック ezCRIC(日本ケミカルデータベース株)			
本 SDS は JIS Z 72532012 に準拠しています。			

※ ここに記載された情報は、当社の最善の知見に基づくものですが、情報の安全さ、正確さを保証するものではありません。  
また、新たに情報を入手した場合は、追加又は訂正されることがあります。  
すべての化学品には未知の有害性があり得るため、取り扱いには細心の注意が必要です。  
本品の適性に関する決定及び特殊な条件での使用は使用者の責任において行って下さい。

